

令和2年度第1回旭川方面羽幌警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和2年9月9日（水） 午後1時30分から午後3時0分まで

2 開催場所

羽幌警察署 2階武道場

3 出席者

(1) 協議会委員 7名

会 長 江幡 昭

副 会 長 森 弘子

委 員 太田 睦子、木村 茂、對馬 亨、小川 礼子、青木久美子

(2) 警 察 署 4名

署 長 幸崎 利弘

副 署 長 岡本 貴仁

刑事・生安課長 木谷 剛

地域・交通課長 藤原 貢

4 署長挨拶

5 会長挨拶

6 令和元年中の業務推進状況に関する説明

7 懲戒処分の報告

8 前回、前々回の意見・提言への取組状況

(1) 歩行者の交通事故防止について

北海道警察では、北海道交通安全協会が主催する「光って安全！無事故3万人キャンペーン2020」と題するキャンペーンに協力しており、当署においても取組を推進しております。3万人を上限としてキャンペーンに参加していただける道内居住の65歳以上の高齢者に夜光反射材を配付して装着してもらい、一定期間無事故で経過した場合、商品券を贈呈します。

当署では、交通窓口への来訪者や管内の住民に対し積極的な参加を促して、夜光反

射材の装着のみではなく、夜間歩行中には明るい服装を着用するように促して参ります。

(2) 高齢運転者対策について

北海道警察本部では年間複数回の交通事故を起こした高齢者の車にドライブレコーダーを貸し出しています。

また、ドライブレコーダーで録画した交通事故の映像を視聴させて、危機意識の高揚を図っております。

当署でも、高齢者が参加する交通安全講話や交通安全教育の場で同映像を活用し、危険な運転の状況を視聴してもらうことで危機意識の高揚を図っておりますが、引き続き、これらの視聴覚教材を活用した交通安全教育を推進し、高齢者の危機意識を高め、自制を促すことで交通安全の確保に努めて参ります。

(3) 運転免許証の返納対策について

当署では警察署や駐在所において、高齢運転者の認知機能の低下に伴う危険運転に関する相談を受理しており、本人や家族には車の利用頻度や運転の危険性、代替交通手段など様々な視点から助言をした結果、本年7月末現在で17人から免許証の返納を受けております。

当署としては、運転免許証の更新に伴う認知機能検査の機会を活用して高齢者自身の現状を把握していただくとともに、運転免許証の返納等による交通事故の未然防止について丁寧な説明をして参ります。

9 協議事項：「新型コロナウイルス感染症対策」

委員 コロナ感染症対策として警察はとてもよくやっていると思います。羽幌町内の店も消毒用アルコールを置いたり、ビニールシートでブロックしたりソーシャルワーカーに努めています。

警察 警察としても、来庁者の応対をする際のビニールシートの設置や衝立の配備、窓口など部外者が出入りするエリアの消毒を実施するなど、引き続き感染予防対策に努めて参ります。

委員 これまでに北海道警察の中でコロナウイルスに感染した警察官は、道警本部の警察官1人と琴似庁舎勤務の警察官1人ということですが、他に感染した警察官はいるのでしょうか。

警察 北海道警察では、2名以外の感染者はいないと承知しております。

委員 認定保育園では2月から行事を実施することができず、国の指示で5月までは自粛したのですが、8月に入ってから感染対象地域からの参加を自粛しながら

運動会を実施しましたが、コロナウイルスに勝つ薬ができていないので、どの行事をいつするか、優先順位をどうするかなどまだまだ悩んでおります。

委員 消防団では、消防関係の飲み会を一切禁止しています。地域住民はそれほど気にしていないと思いますが、感染者に対する誹謗中傷が怖くてしっかりとした対策をしているのではないかと思います。しかし、経済のことを考えると気をつけながらもやっていかなければならないのではないかと思います。

警察 警察署としても自粛解除後も「新北海道スタイル」及び「飲酒会合の配慮ポイント」に基づき自粛に努めています。

10 次回の開催予定

令和2年12月上旬頃の開催を予定。

協議事項は検討中。